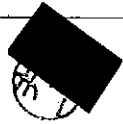


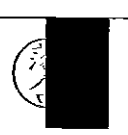
代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			落合 /
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	調査研究費	金 額	3, 0 2 4 円
内 容	行政視察手土産代 平成28年5月11日(水)鳥取県		
支 払 先	株式会社春光堂	支払年月日	平成28年 5月 9日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 証		No 88932
加古川市議会 会派公殿		
金	百 拾 万 千 百 拾 円	収 入 印 紙
	7 5 0 2 4	
但 上記の通り正に領収致しました 平成 28 年 5 月 9 日 加古川市加古川町寺家町11-2 株式会社 春光堂 電話 (079) 423-1123 番(代)		
		取扱人認印 

春光堂 加古川店
TEL (0794) 22-8888

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			落合 2
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	調査研究費	金 額	2,362円
内 容	行政視察手土産代 平成28年5月24日(火)		
支 払 先	長谷川銘菓堂	支払年月日	平成28年 5月23日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領収書

2016年 5月23日

加古川市議会 創政会 様

¥

2,362 -

但

手みやげ代

上記正に領収いたしました

加古川市加古川町北在家2202

長谷川銘菓堂

電話 079-422-3369



経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				落合 3
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度	
項 目	調査研究費	金 額	13,520円	
内 容	鳥取県行政視察「手話言語条例制定」 「手話パフォーマンス甲子園事業」			
支 払 先		支払年月日	平成28年 5月11日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

出 張 調 査 届

平成28年4月 18 日

市 議 会 議 長 様

会派名 創政會

代表者 井上 隆司

このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

落合・誠

調査都市名及び調査内容

鳥取県議会 行政視察

「手話言語条例制定」と「手話パフォーマンス甲子園事業」について

出張期間 平成28年5月11日（水）～ 5月11日（水）（1日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 3,500円 1.0日分)	3,500円	経 路	J R	加古川駅	スパー はくと
	宿 泊 料 (単価 円 日分)	円			姫路駅	
	鉄 道 賃 (2,790円×2)	5,580円		徒歩	鳥取駅	
	急 行 料 金 (2,220円×2)	4,440円			鳥取県庁	
	航 空 賃 ()	円		スパー はくと	鳥取駅	
	車 賃 ()	円			姫路駅	
	船 賃 ()	円		加古川駅		
	出席者負担金 ()	円				
	そ の 他 ()	円				
	合 計	13,520円				

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。



出張調査研修報告書

平成28年 5月19日

市議会議長様

会派名 創政会

出張者氏名 落合誠



下記のとおり報告します。

日 程 平成 28年 5月11日 (水)

視 察 先 鳥取県

視察(調査)事項

【手話言語条例制定】

【手話パフォーマンス甲子園事業】

復命事項(所見及び感想)

別添資料の通り

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 13,520 円

精 算 額 13,520 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。



鳥取県庁に伺い、鳥取県手話言語条例と手話パフォーマンス甲子園事業についてお話を伺ってきました。障害者福祉課社会参加推進室の■■課長補佐と■■係長に対応していただき、まず、手話言語条例の制定の経緯から始めていただき、2008年12月に策定した鳥取県将来ビジョンの中で、手話がコミュニケーション手段としてだけでなく、言語として一つの文化を形成していると位置付けました。翌年の11月にあいサポート運動をスタートし、2013年1月に全日本ろうあ連盟などからの要望を受けて条例化に向けて研究会を立ち上げて、同年の10月に条例化されたそうです。平井知人が学生時代に手話のボランティアをされていた経験があり、制定に積極的に取り組んだのが全国で最初になったと思われます。条例のポイントで、福祉分野だけでなく、教育、民間、行政など幅広い取り組みの推進が重要であり、その推進をするのに鳥取県手話施策推進協議会を立ち上げて、計画を策定したそうです。特に当事者の意見を参考にすることは重要であるとのことでした。条例化により、手話検定の受験者も翌年倍増し、団体のイベントなどへの手話通訳派遣件数も約二倍になり、関心が高まったそうです。県の取り組みのなかでも手話学習会などの職場や地域での開催の補助金や手話ハンドブックを活用した教育支援などを行っており、ICTを活用した手話通訳や電話リレーサービスなども特徴的であり、また、最大のイベントとして手話の聖地として開催する手話パフォーマンス甲子園は、年々盛り上がりを見せています。全国の高校生が対象ですが、一回目と二回目のレベルアップはすごいものがあるとのことでした。

第三回全国高校生手話パフォーマンス甲子園は9月25日に倉吉未来中心大ホールにて開催されます。応募校は前回40以上あり、歌にあわせて手話をしたり、ダンスや劇に手話を取り入れたりと自由にパフォーマンスしていただき、予選を通過した20校程度が参加して開催します。来場者数も増えており、今年度は、モニター画面を利用しての別の場所でも見れるそうです。ろう者だけでなく健常者の学校も参加出場され、感動あり、笑いあいの楽しいイベントとなっています。以前の参加者が、将来、手話通訳者を目指して手話検定を受講したり、演劇やダンスに手話を取り入れたものを他のイベントで披露したりと、イベントをきっかけに手話への理解と広まりのきっかけとなっているとのことでした。加古川市においても今年度に手話言語及び障がい者コミュニケーション条例制定に向けて、それぞれの当事者からの意見を十分に参考にし、また施行後に広がりができるようにするための基礎としてしっかりと審議したものの制定をすることが重要であると考えます。また、健常者への認知度アップと広がりを作るには、イベントなどの開催や地域や企業、さらには教育委員会などとの連携や協力などにも配慮したものにしていくべきだと考えます。



経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				落合 4
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度	
項 目	調査研究費	金 額	640円	
内 容	明石市行政視察「手話言語・障がい者コミュニケーション条例」について			
支 払 先		支払年月日	平成28年 5月24日	
備 考				

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

出張調査届			
市議会議長様			平成28年4月 18 日
会派名 <u>創政会</u> 代表者 <u>井上 隆司</u>			
このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。			
出張者氏名 <u>落合 誠</u>			
調査都市名及び調査内容 <u>明石市役所 「手話言語・障がい者コミュニケーション条例」について</u>			
出張期間 <u>平成28年5月24日（火）～ 5月24日（火）（1日間）</u>			
旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	JR 徒歩 JR 加古川駅 } 明石駅 } 明石市役所 } 明石駅 } 加古川駅 } } } } }
	宿泊料 (単価 円 日分)	円	
	鉄 道 賃 (320円×2)	640円	
	急行料金 ()	円	
	航 空 賃 ()	円	
	車 賃 ()	円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 ()	円	
	そ の 他 ()	円	
合 計		640円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。



出張調査研修報告書

平成28年 5月26日

市議会議長様

会派名 創政会

出張者氏名 落合誠



下記のとおり報告します。

日 程 平成 28年 5月24日 (火)

視 察 先 明石市

視察（調査）事項

【手話言語・障害者コミュニケーション条例】について

復命事項（所見及び感想）

別添資料の通り

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 640 円

精 算 額 640円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

明石市行政視察報告書(別紙)

「手話言語・障害者コミュニケーション条例」と「明石市障害者に対する配慮を促進し、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」について、福祉部福祉総務課障害者施策担当 課長、福祉総務課障害者施策担当 係長、福祉総務課コミュニケーション推進担当 係長(手話通訳者)にお話を伺いました。

「障害者差別解消法」が施行されることもあり、「明石市障害者に対する配慮を促進し、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」を策定する前段階として「手話言語・障害者コミュニケーション条例」を策定したとの事でした。

まず「手話言語・障害者コミュニケーション条例」についてお話があり、明石市の5.6%の16582人が障害者手帳所持者であり、それぞれの障害者団体と支援団体等の代表者による検討会を立ち上げて条例化に向けて進めていったのですが、皆さんがはじめての経験となるため、検討会の事前として障害の種類により別々に趣旨の説明とコミュニケーションについてのヒアリングをすることで、検討会のスムーズな運営が図れたそうです。

また、パブリックコメントの実施については、障害者の方でも実施できるように電話での受付ができると共に点字などの資料も用意し、障害の種類や度合いによる感じ方が変わってくるので、より多くのパブリックコメントを頂けるように各種団体等にもしっかりお願いすることで、49名の方より74件の意見の応募があり、より良い条例にすることは当然ですが、条例の事前の周知などにもつながっていったとの事です。

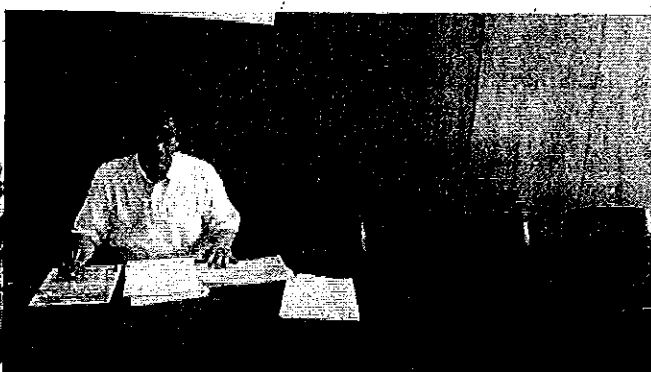
条例の特徴としては、「市の責務」欄に「合理的配慮」という一文があり、「障害者差別解消法」をシェアに入れたものになっているとのことです。また、条例施行後の平成27年9月に補正予算による施策を実施しており、予算額558万円を計上しているとのことです。その後についても手話言語等コミュニケーション施策推進協議会を年2回開催して、条例を実効性のあるものにしていくとの事です。

加古川市においても、明石市などの先進的に取組み条例化している市町村を参考にして、より良い条例にするのは当然ですが、実効性のあるものにつなぐことを含めて条例化に取り組んで行くべきである。

次に、「明石市障害者に対する配慮を促進し、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」略称「明石市障害者配慮条例」について説明を受けました。これは、「障害者差別解消法」に基づき条例化されたもので、まず、障害者当事者などに差別を受けた事例や配慮を受けて助かった事例等を収集し、検討会にて検討を重ねられ、条例化に向けて検討段階で、機運を高めるためのフォーラムやタウンミーティングを実施し、健常者も含めて、より多くの方に認知してもらいながら条例化を進めたそうです。条例の特徴としては、市の責務として「合理的配慮の提供」をするのは当然ですが、市民や事業者などが合理的配慮の提供を支援することを明記し、国の法律では、事業者は、努力義務となっていますが、実際に合理的配慮をしやすくするための助成制度なども実施していますとのことです。また、「何人も、障害を理由とする差別をしてはならない」と明記し、差別解消に取り組みやすい環境整備として「地域づくり協議会」などを設置し、個別の合理的配慮の提供支援を行っているとの事です。また、条例も3年後により良いものにするために見直しを行う予定としており、加古川市においても事業者等が「合理的配慮の提供」をしやすくする支援が必要だと思われます。

最後に、「障害者差別解消法」に関しての条例化も行っていかなければならないと考えます。

以上で報告いたします。



経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			会派 5
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	広報費	金 額	671,800円
内 容	会派市政報告 印刷・新聞折込105000部		
支 払 先	ミカタデザイン	支払年月日	平成28年 5月18日
備 考			

〒675-0031
兵庫県加古川市加古川町北在家2000番地

Tel: 0794279303

Fax: 0794249043

創政会

お客様番号

様

領収証

No. R00456

2016年 5月 18日

合計金額 ¥671,800

税抜金額 622,037円 消費税
8% 49,763円

上記の通り正に領収致しました。

MIKATA DESIGN

〒674-0094
兵庫県明石市二見町西二見
TEL. 078-942-7878

担当者:

備考:

5月市政報告書印刷、折込代として

内 訳	金 額
現金	671,800
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込手数料	
その他	
合 計	671,800

手形期日:

手形No.:

摘要:



制茶工藝

No. S00426

2016年 4月 28日

号番様客名

MIKATA DESIGN

干674-0094
兵庫県明石市二見町西二見
TEL. 078-942-7878
担当者：[REDACTED]

下記の通り御請求申し上げます。

今回御請求額	¥671,800
--------	----------

消費稅額	49,763
稅按合計	622,037

[illegible]

株式会社ウイズグロー

銀行 支店



加古川市議会

創政会

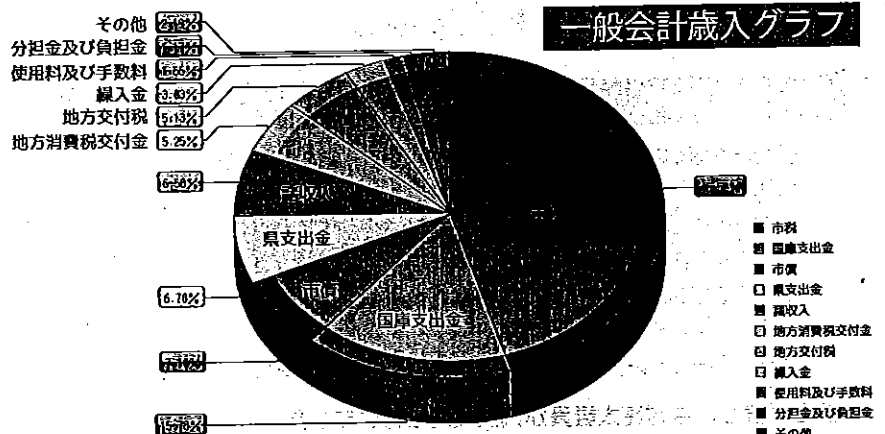
市政報告

発行者
加古川市議会 創政会
加古川市加古川町北在家 2000 番地
TEL 079-427-9303
FAX 079-424-9043
NO.0003 (6月発行)

■ 過去最高額となる一般会計予算を含む、平成 28 年度予算案を議決！ 【総額 1736 億 1714 万 4 千円】

	予算(千円)	増減率(%)
一般会計	83,780,000	10.2
特別会計	65,505,769	4.0
企業会計	2,433,178	3.6
合計	173,617,147	6.8

	予算(千円)	増減率(%)
市税	38,133,000	2.0
国庫支出金	13,216,468	14.4
市債	5,948,600	38.4
県支出金	5,613,260	-0.1
諸収入	5,512,899	59.0
地方消費税交付金	4,400,000	25.7
地方交付税	4,300,000	4.9
繰入金	2,541,726	13.0
使用料及び手数料	1,295,524	6.3
分担金及び負担金	981,466	-18.6
その他	1,837,057	
(地方譲与税、寄附金等)		
合計	83,780,000	10.2



平成 28 年度一般会計予算は、地方創生関連の予算を積極計上したこともあり過去最高額となりました。その中では、創政会として政策提言を行ってきた事業についても予算化がなされました。

創政会提言事業の一例

■ 不妊・不育症助成事業 38,548 (千円)

子どもを産み、育てる希望を叶えるため、体外受精や顕微鏡受精等の特定不妊治療、男性不妊治療等を含む一般不妊治療及び不育症の治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

■ 「加古川流」ネウボラ 8,953 (千円)

子育て世代包括支援センター事業として、母子保健や子育てに関する様々なニーズに対応するためワンストップ拠点を本庁内に設置し、定期的な妊産婦相談を開始するなど、産前から産後期においてきめ細やかな支援を行う。

■ 神吉中津線整備 600,000 (千円)

神吉中津線の整備のため、事業用地取得等を進める。

■ 学校園での ICT 活用 62,047 (千円)

普通教室に電子黒板機能付きプロジェクタ及び書画カメラを 3～4 学級に 1 台整備し、視覚に訴える教材の活用により児童生徒の授業の理解度の向上を図る。

■ 空き家対策事業 4,360 (千円)

老朽空き家の所有者に、除去に要する費用を助成し住環境改善をおこなうとともに、跡地には地縁団体等による公共利用を目的に、整備費を助成する。

■ 病院統合、再編事業 77,250 (千円)

東西市民病院跡地の利活用に向けて、西市民病院の民間活用部分の事業所募集・選定業務を進めるとともに、東市民病院の解体設計業務等を行う。また、西市民病院跡地と中央市民病院を結ぶ 2 点間輸送を試行的に始める。

【防災事業紹介】

■ 災害時生活用水確保事業 3,010 (千円)

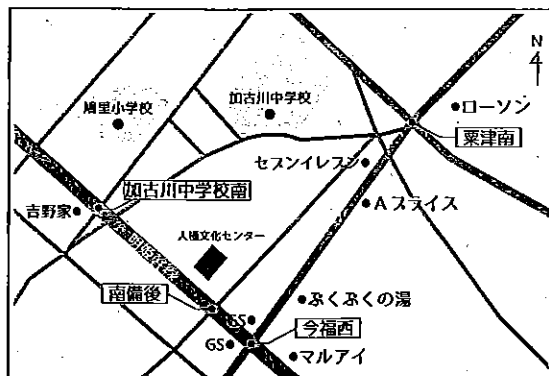
災害時の生活用水確保のために、避難所となる施設 2 箇所に災害用井戸を設置する。また市民や事業者が所有する井戸を事前に登録し、無償で井戸水を提供して頂く制度を実施する。

市長も「必要なものは創りたい」と言われた通り、加古川の未来に資するものであれば市債を発行してでも作るべきであり、先を見据えた予算案であると考えます。地方創生は行政だけでなく、地域・事業者・市民一人ひとりが参画して初めて達成できるものであり、それは岡田市長の言う「OPEN」にも通じるものであると考えます。今回の予算案については、その市長の思いが出たものと受け取り、賛成を致しました。ただ、課題がないわけでは当然なく、会派として執行状況をチェックし続けて参ります。

市政報告会のご案内

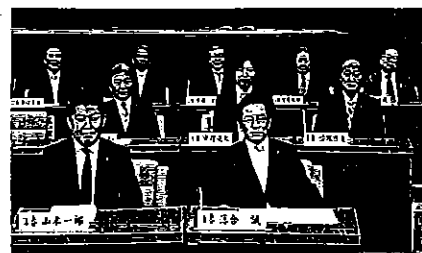
【3月議会】【平成28年度予算】【議会改革】などをテーマに、
人権文化センターにて市政報告会を下記日程に行います。
皆様のお越しをお待ちしております。

- 開催日時：5月21日(土) 10:00より
- 会場：人権文化センター
- 駐車場：無料駐車場あり



代表質問 - 7つの項目 -

1. 後期総合基本計画と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
2. 公開事業評価の今後と行財政改革について
3. 公共施設の最適化と複合化について
4. 「加古川流ネウボラ」について
5. 中学校給食について
6. シティプロモーションについて
7. 職員のワークライフバランスとモチベーションアップについて



会派を代表し、中村亮太議員が代表質問を行いました。

「加古川流ネウボラ」については、子育て世代包括支援センターにおいて、センターに母子保健コーディネーターとして保健師を配置し相談に応じること、また支援が必要な母子には個別の支援計画を作成するとの答弁がありました。

本庁まで来られない家庭へのアプローチや仕組み作りが足りていない点、また本来のネウボラの要素を考えれば地域設置が望ましい点を指摘し、更なる創意工夫を意見しました。中学校給食については、平成34年度に稼働を一つの目安にするとの答弁がありました。センターの建設・中学校の配膳室整備などがその理由とのことでしたが、市民ニーズを考えると「遅すぎる」感が否めず、更なる早期実現を求めました。

※詳しくは、「加古川市議会ホームページ」及び「加古川市議会映像配信」をご覧ください。

3月発行「創政会市政報告」の御礼

3月に配布をさせていただきました創政会市政報告ですが、過去に例を見ない程の反響をいただきました。市政報告書でここまでご意見を頂けたことに、会派メンバー一同感謝致しております。

市民生活に直結する新病院については、在り方から周辺道路の件まで幅広いご意見をいただきました。中学校給食についても、切実な思いを持たれているお母さん方から、早期実現への要望やアレルギー対応への心配など、より良い実施に向けたご意見を頂戴しました。

更に、「ネウボラ」については、耳慣れない言葉のため説明にも紙面を割かせていただきましたが、その甲斐もあり賛同のお声を多くいただきました。特に、助産師や保健師等の専門職が担当となり母子を見続け、それが一つの場所で完結すること、そして身近にそうした相談の場を設置することに対し、必要性を認めるお声が多かったと感じています。

28年度予算にて、子育て世代包括支援センターが本庁に設置されることにはなりましたが、地域設置という発展形にむけ、会派として努力して参ります。

熊本を応援しましょう！

加古川市では、熊本地震への義援金を募集しています。募金箱は以下の施設に設置されています。宜しくお願い致します。

【市役所】市役所新館1階受付

【市民センター】加古川市民センター、野口市民センター、平岡市民センター、尾上市民センター、東加古川市民総合プラザ

【公民館】加古川、加古川西、東加古川、両荘、志方、加古川北、野口、氷丘、平岡、陵南、別府、尾上

【加古川市議会 創政会】

- 井上 隆司 (平岡町) ■ 中村 亮太 (加古川町) ■ 原田 幸廣 (志方町) ■ 神吉 耕蔵 (東神吉町) ■ 吉野 春雄 (別府町)
- 佐藤 守 (加古川町) ■ 森田 俊和 (平岡町) ■ 福岡 照文 (尾上町) ■ 落合 誠 (尾上町) ■ 山本 一郎 (加古川町)

地域での課題など、ご意見いただけると幸いです。会派一同お待ちしております。

お問い合わせ先：〒675-0001 加古川市尾上町1-1-1 市議会 庶務課 TEL 079-427-9309 FAX 079-427-9309

代 表 者	経理責任者

支 払 伝 票			経理番号
			会派 6
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	広報費	金 額	33,588円
内 容	会派市政報告 ポスティング(5100枚)代(振込手数料含む)		
支 払 先	パワフルコム	支払年月日	平成28年 6月16日

☐ 現金・小切手による振込金受取書(兼手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
 依頼日 平成 年 月 日

お指定日 平成 年 月 日
 お振込日 280616
 お振込法 電信

お振込先 当信用金庫 信農協他		支店	
フリガナ パワフルコム オカワ ヨウシロウ	預金種目 普通預金	口座番号 [Redacted]	振込手数料 1 1-フリコミ 2 2-サキフリ
おなまえ パワフルコム 小川洋次郎 様へ	金額 33,048	手数料区分 1 1. 初度 3 3. 後収(一括) 6 6. 別収	お振込手数料には 領収書が含まれています。
おところ 明石市大明石町1-7-35 新明ビル5F	ご利用くださいましてありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。		
フリガナ カコカワシキイカイ ソウセイカイ	但陽信用金庫 平野支店		
おでんわ (市外局番) 079 (市内局番) 427 (番 号) 9303	受付(3) 28.6.16 但陽信用金庫 平野支店		
おなまえ 加古川市議会 創政会 様から	200円 会員あるいは振込金手数料5万円未満非課税 振込受付書は非課税		
おところ 加古川市加古川町北在家2000	但陽信用金庫		

印

御請求日 平成28年5月20日

下記の通り御請求申し上げます。

合計金額(消費税込)

¥

33,048



パワフルコム

〒673-0891 兵庫県明石市大明石町 1-7-35 新明ビル 5F
TEL 078-920-1123 FAX 078-920-1141

品 名	数 量	税込単価	税込金額
【 ランダムポスティング 】* 活動報告			
サイズ:B4/90k以下(折加工含)			
枚 数:5,100枚			
配布期間:5月9日～5月20日			
配布地区:加古川市地区			
KA-34.39.40.47	5,100	6.48	33,048
(備考)金額には消費税が含まれます。		消費税(8%)	2,448
		合計	33,048

◆振込口座

銀行 支店 店番号

口座番号

名義 パワフルコム 小川 洋次郎

※誠に申し訳ございませんが振込手数料はご負担願います。
差し引いて入金されますと次月加算させて頂き請求させていただきます、ご了承ください。

中村

経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			会派 9
会 派 名	創政会	年 度	平成 28 年度
項 目	広聴費	金 額	2,880 円 ✓
内 容	市政報告会(72-4x-ミ-7477) 場所代(人獣化士10-)		
支 払 先	加古川市	支払年月日	平成28年5月2日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

支払証明書

支払金額 2, 880円

内 容 加古川市人権文化センター大ホール
使用料として

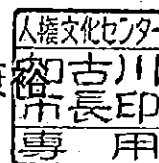
支払日 平成 28 年 5 月 2 日

支払者 加古川市議会 創政会

上記内容について相違ないことを証明します。

平成 28 年 5 月 21 日

加古川市長 岡田 康



経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			会派
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	資料作成費	金 額	2,602円
内 容	コピー代(議会資料用コピー機4月分)		
支 払 先	株式会社フジヤ號	支払年月日	平成28年 5月18日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること(書類が多い場合は裏面に続く)			

領 収 証

NO 099284

加古川市議会 創政会 様 2016 年 5 月 18 日

領収金額										12602
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

収 入
印 紙

上記の金額正に領収いたしました。
但し フリー代

STATIONERY & OA
フジヤ號
株式会社フジヤ號

代表取締役 山

内 訳			
現 金	✓	振 込	
小切手		相 殺	
手 形		消費税	

☐ 営業本部 加古川市加古川町北在家2055番地
☐ 技術部 加古川市加古川町北在家2252番地
☐ 総合庁舎前店 加古川市加古川町寺家町字天神木86-1
☐ 東京支店 東京都台東区花川戸1-10-13 元大ビルディング5階
☐ auショップ 加古川市加古川町篠原町183-1
☐ 加古川駅西 加古川市加古川町北在家2535 明伸ビル101
☐ MBTパートナー ショップ加古川 加古川市加古川町北在家2535 明伸ビル101

079-424-2485(代) FAX079-421-5188
 079-424-2484(代) FAX079-425-8234
 079-424-2480(代) FAX079-424-4601
 03-5246-6862 FAX03-3847-2258
 079-456-2565 FAX079-456-2566
 079-490-3433 FAX079-490-3433

係 印

経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			会派 9
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	資料作成費	金 額	4円
内 容	コピー代 (議会事務局コピー機4月分)		
支 払 先	株式会社六甲商会	支払年月日	平成28年 5月 25日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)			

領 収 証

領収証No 20160520155285845

28年 5月 25日

下記の通り正に領収致しました。

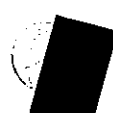
創政会 様

金額 ¥4

4月分 コピー代



経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			会派 10
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	資料作成費	金 額	194円
内 容	コピー代 (議会事務局コピー機5月分)		
支 払 先	株式会社六甲商会	支払年月日	平成28年 6月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)			

領 収 証

領収証No. 20160701159189266

28 年 6 月 27 日

下記の通り正に領収致しました。

創政会 様

金 額 ￥194

5月分 コピー代



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			会派 11
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	資料購入費	金 額	12,312円
内 容	ガバナンス (28年4月号～29年3月号)		
支 払 先	(株)ぎょうせい	支払年月日	平成28年 4月 26日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

振込金受領証
(金融機関 コンビニエンスストア用)

払込人氏名
創政会 様

金額 12,312
内消費税額 912

受取人
株式会社ぎょうせい

振込先
銀行 支店

かぎ 3044

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS専用)

受領日時印
18.4.26
かぎ 3044

(お客様様)

※この領収証は郵送用であり、お支払いの場合左側の2枚を必ずお出しください。

鼎
長
鼎

創政會

平成28年4月1日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

106批金武基

吉成 代表取締役社長

金額にばば消費費税及び地方消費税が含まれており、下記のとおりご請求いたします。(042800012684)

二請求額

お得意様No.
(請求No.)

604418272

お支払は平成28年5月31日までをお願いします。

W

[illegible]

(振込先) 〇〇銀行 〇〇支店

(要打電項目) 604418272 カコカ ウシキ カイ ヨウセイ カイ ツウセイカイ

(21)

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			会派 12
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	資料購入費	金 額	23,760円
内 容	日本教育新聞年間購読料 2016/04~2017/03		
支 払 先	株式会社 日本教育新聞社	支払年月日	平成28年 4月 26日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号										
	加入者名	日本教育新聞社									
	金 額	千	百	十	万	千	百	十	円		
	振込先	銀行									
	おなまえ										
依頼人	加古川市議会 創政会										
料 金	(前記(税込み) 円 日 印										
備 考											

CVS収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

請 求 書

2016 年 4 月 21 日

加古川市議会 創政会

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 三橋 秀一

東京都港区虎ノ門 8

電話 03 (6644) 7777

《お支払い先》

・振替払込

・銀行振込

銀行 支店

・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額	23,760 円
-------	----------

読者コード	
-------	--

請求書番号	0003833133
-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額				円	
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	23,760 円	2016/04-2017/03

代 表 者	經理責任者
	

¥4,536-

[illegible]

代 表 者	經理責任者
	

[illegible]

代 表 者	經理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			会派 15
会 派 名	創 政 会	年 度	平成 28 年度
項 目	資料購入費	金 額	4,536円
内 容	BAN-BANネットワークス利用料(6,000円) 5,000円		
支 払 先	BAN-BANネットワークス(株)	支払年月日	平成28年 6月27日

¥4,536-

[illegible]